

評議委員会便り

平成 30 年度 愛知学院大学薬学会 総会 議事録

1. 開催日時 : 平成 30 年 5 月 18 日 (金) 17 時 30 分～18 時 40 分
2. 開催場所 : 薬学部棟 203 大講義室
3. 議長: 脇屋義文 教授
4. 出席 27 名、委任状 16 枚、計 43 名 (構成員 68 名、欠席 25 名)
5. 付議事項

第 1 号議案 平成 29 年度 事業報告の件 (下記参照)

第 2 号議案 平成 29 年度 決算報告の件 (下記参照)

第 3 号議案 平成 30 年度 事業計画の件 (下記参照)

第 4 号議案 平成 30 年度 予算案の件 (下記参照)

第 5 号議案 平成 30 年度薬学会役員について (下記参照)

第 6 号議案 その他

議案

1 号議案. 平成 29 年度 事業報告

1) 会誌発行 第 10 巻 200 部

2) 総会開催 平成 29 年度 5 月 19 日 (金) に開催した。

3) 薬学会奨励賞の表彰。

薬化学研究室 山田瑞希 (D2)

対象論文: Copper-catalyzed [3+2] cycloaddition of (phenylethynyl)-di-p-tolylstibane with organic azides.

3) 講演会

日時: 平成 29 年 12 月 7 日 (木)

講師: 村木優一教授 (京都薬科大学)

演題: 「薬剤耐性 (AMR) 対策に求められる薬剤師の役割」

4) 会員への援助

①国際交流委員会・韓国研修援助 準会員 4 名に 1 名あたり 37,815 円支給。

学年	学籍番号	講座	氏名
4	14A042	製剤学	恩田 了綺
4	14A058	製剤学	倉本 雅也
4	14A067	薬物治療学	坂川 彰悟
3	15A080		鈴木 里菜

米国研修援助 準会員 16 名に 1 名あたり 50,000 円支給。

学年	学籍番号	講座	氏名
5	13A007	薬物治療学	五十川 晃太郎
5	13A133	薬化学	眞鍋 圭
5	13A134	薬用資源学	水野 広基
4	14A010	生体機能化学	池田 佳穂
4	14A031	生体機能化学	大成 遥
4	14A041	薬効解析学	尾添 将之
4	14A053	臨床薬物動態学	神谷 侑未
4	14A065	応用薬理学	酒井 美紅
4	14A118	薬剤学	平松 梨緒香
4	14A142	薬効解析学	村上 茉奈美
4	14A155	臨床薬物動態学	渡邊 あかり
3	15A080		鈴木 里菜
3	15A087		立松 阿子
3	14A013		石原 歩実
2	16A089		田川 佳於里
2	16A098		千葉 有紀子

研究室・講座	学年	氏名	学会	援助額
薬用資源学研究室	D3	王 蔚	日本薬学会 第 138 年会	33,888
薬化学研究室	D3	山田端希	第 47 回 複素環化学討論会	44,760
微生物学講座	5	富田啓介	日本薬学会 第 138 年会	26,120
微生物学研究室	D2	小谷謙太	第 54 回 日本細菌学会中部支部総会	2,960
微生物学研究室	D2	小谷謙太	第 29 回 微生物シンポジウム	36,140
微生物学研究室	D3	久綱僚	第 63 回 日本薬学会東海支部 総会・大会	2,620
微生物学講座	6	加藤信都	第 63 回 日本薬学会東海支部 総会・大会	2,120
生体有機化学講座	5	白谷沙羅	日本薬学会 第 138 年会	38,160
生体有機化学講座	6	津田都子	第 76 回 日本癌学会学術総会	19,440
生体機能化学講座	5	服部真晃	日本薬学会 第 138 年会	27,620
生体機能化学講座	5	花井壇	日本薬学会 第 138 年会	27,620

②準会員向け学会発表援助

準会員 11 名に、計 261,448 円支給。

③白衣の配布

4 年生および新任教員に配布。145 名分作成

④愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞

53 名に図書券 2,000 円分と賞状を贈呈。

2号議案. 平成29年度決算報告(別紙)

平成29年度収入並びに支出について報告があり、承認された。

平成29年度愛知学院大学薬学会会計報告

収入の部	
項目	金額
前年度繰越金	7,332,940
学生入会金・会費	1,945,000
教員入会金・会費	144,000
広告費(薬学会誌)	310,000
著作物複写利用料分配分	19,692
利息	60
計	9,751,692

前年度繰越金を除いた収入	2,418,752
--------------	-----------

支出の部	
項目	金額
薬学会誌(200部)	529,200
白衣(145名分)	492,070
講演会謝金(村木優一先生)	45,728
学生会発表補助(11件)	261,448
学生韓国研修補助(4名)	151,260
学生米国研修補助(16名)	800,000
奨励賞の副賞と便箋	50,194
卒業研究発表会優秀賞の副賞	106,000
広告費の返金	30,216
郵送・発送代	10,946
振込手数料	2,052
次年度繰越金	7,272,578
計	9,751,692

次年度繰越金を除いた支出	2,479,114
--------------	-----------

3号議案.

以下の平成30年度事業計画について報告があり、承認された。

平成30年度 事業計画

1) 会誌発行 第11巻(総説、一般論文、業績リスト、その他)

- ・印刷冊数 160部(オンラインジャーナルも発行)
- ・原稿締め切り 8月末とし、12月中に発行を予定する。
- ・印刷会社 株式会社コピンピア

掲載項目

- ・巻頭言: 山本浩充 医療生命薬学研究所 所長(依頼済み)
- ・総説: 第11巻 鬼頭敏幸 教授(疾患病態学)
第12巻 井上 誠 教授(薬用資源学)
- ・一般論文の募集(一般総説、一般論文、調査研究報告など)
- ・国際交流委員会活動報告
- ・学会報告(学会発表援助を受けた学生)

- ・平成 29 年度 FD ワークショップ報告
- ・医療生命薬学研究所報告（山本先生に依頼）
- ・卒業研究発表会優秀賞リスト
- ・講座紹介、業績リスト
- ・6 年生 卒業論文課題一覧
- ・その他（評議委員会便り、投稿規程、薬学会会則、名誉会員リスト、広告など）

2) 講演会開催

森 尚義先生（三重県立総合医療センター薬剤部）に依頼済み
 時期や講演タイトルは未定

（HIV 感染症治療における薬剤師の取り組みに関して講演をお願いする予定。）

3) 学生学会発表援助

1 人、5 万円まで援助。

また、国内で開催される学会等だけでなく、海外で開催される学会にも適用する。

学生学会発表援助は 1 人、5 万円まで援助であるが、海外で開催される学会での発表においては増額を今後検討する。

4) 国際交流委員会

1 人、5 万円を上限に半額まで援助。

5) 卒業研究発表会優秀賞

一人、4,000 円の図書券を贈呈。

平成 29 年度は、発表者 122 名中 53 名を表彰したが、表彰者がやや多すぎると思われることから、以下のように変更することとした。

（選考方法） 各講座教員あたり 2 名の学生を推薦し（推薦票：講座教員 3 名の場合は最大 6 名の学生を推薦できる）（非公開）、発表会で評価者は 2 名推薦する（評価者票）方法で優秀賞を決定するが、平成 30 年度は、推薦票と評価者票を合わせて 3 票 を獲得した学生を卒業研究発表会優秀賞として表彰する。

卒業研究発表会優秀賞の選考方法については、研究、調査研究あるいは基礎系、実務系の各領域間で公平な選考が実施されているかどうかについて検討すべきだという意見があった。この点に関しては、今回の選考方法の変更によって領域間の不平等が生じないかを含めて、今後検討することが確認された。

6) 白衣の支給

4 年生および新任教員に配布する。

7) その他

学会等で表彰された学生に対して、薬学会として何か表彰できないかという意見があったので、今後の検討課題とした。

4 号議案. 平成 30 年度 予算案（別紙）

平成 30 年度予算案について報告があり、承認された。

平成 30 年度愛知学院大学薬学会予算案

収入の部	
項目	金額
前年度繰越金	7,272,578
学生入会金・会費(春・秋)	1,945,000
教員入会金・会費	144,000
広告費等	310,000
著作物複写利用料分配分	19,000
利息	60
計	9,690,638
前年度繰越金を除いた収入	2,418,060

支出の部	
項目	金額
薬学会誌印刷費(160部)	430,000
学生白衣(135名)	500,000
講演会費	50,000
学生学会発表補助	300,000
学生韓国研修補助	150,000
学生米国研修補助	800,000
卒業研究発表会優秀賞	100,000
郵送・送料代	10,000
雑費	10,000
次年度繰越金	7,340,638
計	9,690,638

次年度繰越金を除いた支出	2,350,000
--------------	-----------

5号議案. 平成 30 年度薬学会役員について
以下の体制で運営することが承認された。

会長：井上 誠
 副会長：河村好章
 監事：櫛 彰、村木克彦
 庶務幹事：大井義明（編集）
 庶務幹事：平居貴生（書記、広報）
 幹事（会計）：上井優一
 幹事（事業）：小川法子

平成 30 年度 第 1 回 愛知学院大学薬学会評議員会 議事録

日時 : 平成 30 年 4 月 26 日 (水) 13 時 30 分～14 時 30 分
場所 : 大会議室
出席者 : 井上 誠、河村好章、平居貴生、小川法子、上井優一、大井義明

議題

1. 平成 30 年度役割分担

以下の体制で運営することを確認した。

会長 : 井上 誠

副会長 : 河村好章

監事 : 樋 彰、田中基裕

庶務幹事 : 大井義明 (編集)

庶務幹事 : 平居貴生 (書記、広報)

幹事 (会計) : 上井優一

幹事 (事業) : 小川法子

2. 平成 29 年度事業報告

1) 会誌発行 第 10 巻 200 部印刷した。

2) 総会開催 平成 29 年度 5 月 19 日 (金) に開催した。

3) 薬学会奨励賞の表彰。

薬化学研究室 山田瑞希 (D2)

対象論文 : Copper-catalyzed [3+2] cycloaddition of (phenylethynyl)-di-p-tolylstibane with organic azides.

4) 講演会

日時 : 平成 29 年 12 月 7 日 (木)

講師 : 村木優一教授 (京都薬科大学)

演題 : 「薬剤耐性 (AMR) 対策に求められる薬剤師の役割」
による講演を行った。

5) 会員への援助

①国際交流委員会・韓国研修援助 準会員 4 名に 1 名あたり 37,815 円支給した。

学年	学籍番号	講座	氏名
4	14A042	製剤学	恩田 了綺
4	14A058	製剤学	倉本 雅也
4	14A067	薬物治療学	坂川 彰悟
3	15A080		鈴木 里菜

米国研修援助 準会員 16 名に 1 名あたり 50,000 円支給した。

学年	学籍番号	講座	氏名
5	13A007	薬物治療学	五十川 晃太郎
5	13A133	薬化学	眞鍋 圭
5	13A134	薬用資源学	水野 広基
4	14A010	生体機能化学	池田 佳穂
4	14A031	生体機能化学	大成 遥
4	14A041	薬効解析学	尾添 将之
4	14A053	臨床薬物動態学	神谷 侑未
4	14A065	応用薬理学	酒井 美紅
4	14A118	薬剤学	平松 梨緒香
4	14A142	薬効解析学	村上 茉奈美
4	14A155	臨床薬物動態学	渡邊 あかり
3	15A080		鈴木 里菜
3	15A087		立松 阿子
3	14A013		石原 歩実
2	16A089		田川 佳於里
2	16A098		千葉 有紀子

② 準会員向け学会発表援助

準会員 11 名に、計 261,448 円支給した。

③ 白衣の配布

4 年生および新任教員に配布した。145 名分作成した。

④ 愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞

53 名に図書券 2,000 円分と賞状を贈呈した。

3. 平成 29 年度決算報告 (別紙)

収入並びに支出について報告があった。

研究室・講座	学年	氏名	学会	援助額
薬用資源学研究室	D3	王 蔚	日本薬学会 第 138 年会	33,888
薬化学研究室	D3	山田端希	第 47 回 複素環化学討論会	44,760
微生物学講座	5	富田啓介	日本薬学会 第 138 年会	26,120
微生物学研究室	D2	小谷謙太	第 54 回 日本細菌学会中部支部総会	2,960
微生物学研究室	D2	小谷謙太	第 29 回 微生物シンポジウム	36,140
微生物学研究室	D3	久網僚	第 63 回 日本薬学会東海支部 総会・大会	2,620
微生物学講座	6	加藤信都	第 63 回 日本薬学会東海支部 総会・大会	2,120
生体有機化学講座	5	白谷沙羅	日本薬学会 第 138 年会	38,160
生体有機化学講座	6	津田都子	第 76 回 日本癌学会学術総会	19,440
生体機能化学講座	5	服部真晃	日本薬学会 第 138 年会	27,620
生体機能化学講座	5	花井壇	日本薬学会 第 138 年会	27,620

4. 平成 30 年度事業計画（案）

1) 会誌発行 第 11 巻（総説、一般論文、業績リスト、その他）

- ・印刷冊数 100 部
- ・原稿締め切り 8 月末とし、12 月中に発行を予定する。
- ・印刷会社 株式会社コピンピア

掲載項目

- ・巻頭言：山本浩充 医療生命薬学研究所 所長（依頼済み）
- ・総説：第 11 巻 鬼頭敏幸 教授（疾患病態学）
第 12 巻 井上 誠 教授（薬用資源学）
- ・一般論文の募集（一般総説、一般論文、調査研究報告など）
- ・国際交流委員会活動報告：例年通りとした。
- ・学会報告（学会発表援助を受けた学生）：例年通りとした。
- ・平成 29 年度 FD ワークショップ報告：FD ワークショップの報告書を掲載する。
- ・医療生命薬学研究所報告：3 月に開催したシンポジウムについて報告書を依頼することとなった。（山本先生に依頼）
- ・卒業研究発表会優秀賞リスト：例年通りとした。
- ・講座紹介、業績リスト：例年通りとした。
- ・6 年生 卒業論文課題一覧：例年通りとした。
- ・その他（評議委員会便り、投稿規程、薬学会会則、名誉会員リスト、広告など）：例年通りとした。

2) 講演会開催

森 尚義先生（三重県立総合医療センター薬剤部）

時期や講演タイトルは未定（HIV 感染症治療における薬剤師の取り組みに関して講演をお願いすることとした。）

上記のように行うことを確認した。

3) 学生学会発表援助

1 人、5 万円まで援助することを確認した。

4) 国際交流委員会

1 人、5 万円を上限に、半額まで援助することを確認した。

5) 卒業研究発表会優秀賞

表彰者には図書券を贈呈することを確認した。副賞の金額に関しては総会で諮ることとした。

6) 白衣の支給

4 年生および新任教員に配布することを確認した。

5. 卒業研究発表優秀賞の選考方法について

平成 29 年度は、発表者 122 名中 53 名を表彰したが、表彰者がやや多すぎると思われることから、卒業研究発表優秀賞の選考方法について検討し、以下のように変更することとした。

各講座教員あたり 2 名の学生を推薦し（推薦票：講座教員 3 名の場合は最大 6 名の学生を推薦できる）（非公開）、発表会で評価者は 2 名推薦する（評価者票）方法で優秀賞を決定するが、平成 30 年度は、推薦票と評価者票を合わせて 3 票 を獲得した学生を卒業研究発表会優秀賞として表彰することとした。

平成 30 年度の卒業研究発表優秀賞の選考方法の変更に伴って表彰者の減少が予想されることから、副賞（2,000 円分の図書カード）の増額について検討すべきという意見があった。副賞の金額に関しては総会で諮ることとした。

6. 平成 30 年度予算案（別紙）

7. 総会開催

- ・ 日時：5 月 18 日（金） 午後 5 時 30 分から
- ・ 場所：203 教室
- ・ 議題：第 1 回評議委員会内容
- ・ 議長：脇屋先生にお願いすることとした。
上記のように行うことを確認した。

8. その他

愛知学院大学薬学会の繰越金の有効利用について議論すべきという意見が出た。それらに関して総会で諮ることとした。

愛知学院大学薬学会 学会等開催助成規程

[趣旨]

第一条 本事業は、薬学に関する研究・教育の振興を図るため、会員が開催する学会・研究会（以下「学会等」という）を助成することを目的とする。ただし、学内の会議・研究会及び学生が主体となるものは「学会等」から除く。

[名称]

第二条 助成の名称は、愛知学院大学薬学会 学会等開催助成とする。

[対象]

第三条 助成の対象は、学外参加人数が 50 人以上の学会等とする。

[助成対象となる経費]

第三条 助成対象となる経費は、謝金、旅費、会場費、人件費、会議費、消耗品費、用品費、印刷製本費、通信運搬費とする（旅費、人件費は愛知学院大学の規程に準じる）。

[申込と選考]

第四条 学会等を開催する正会員は、前年度末までに当薬学会への申請額を記入した申込書を提出する。その際、開催の資料を添付する。評議員会は、年度始めに、申込書を審査し、助成の可否を決定する。助成額は学会の規模内容を考慮し、1 件当たり 30 万円以内とする。

学外参加人数	助成額(千円)
50～199	150
200～	300

[開催後の報告書提出]

第五条 当該学会等を開催した正会員は、報告書を、会議終了後 3 カ月以内に提出する。報告書は、次巻愛知学院大学薬学会誌に掲載される。また、会計報告書、領収書を別途提出すること。

[その他]

第六条 当該学会等で印刷物を発行する場合は、『愛知学院大学薬学会 学会等開催助成による』旨を書き添える。

第七条 この規程の改正は評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

附則 この規程は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

愛知学院大学薬学会 奨励賞規程

[趣旨]

第一条 この規定は、薬学の発展に寄与した優れた論文を発表した準会員を表彰し、薬学研究者の育成を図るためのものである。

[名称]

第二条 表彰の名称は、愛知学院大学薬学会奨励賞とする。

[対象]

第三条 次の各項に準じた優秀な論文を対象とする。

- 1) 薬学の発展に寄与するものであること。
- 2) 研究の目的、方法または結果に新規性があり、かつ有用であること。
- 3) 研究の考察が論理的であること。
- 4) 主に愛知学院大学薬学部でなされた研究であること。
- 5) 前年度に掲載された英語原著論文であること。

[資格]

第四条 授賞対象は、次の各項に該当する者とする。

- 1) 愛知学院大学薬学会の準会員であること。
- 2) 過去に本賞を受けたことがないこと。
- 3) 対象論文の第一著者であること。
- 4) 次巻の愛知学院大学薬学会誌に、総説を掲載すること。総説は、著者の業績のみならず広く文献を渉猟しそのテーマの概要が読者に理解できるようにする。

[選考および表彰]

第五条 正会員より推薦を受けた候補論文から評議員会の議を経て決定される。

第六条 愛知学院大学薬学会は、受賞者を表彰する。

- 1) 愛知学院大学薬学会総会で行う。
- 2) 受賞者には賞状および副賞を授与する。

第七条 前条の表彰を行ったときは、受賞者の氏名、論文を愛知学院大学薬学会誌に公表する。

[その他]

第八条 受賞候補者の選考方法は別に定める。

第九条 この規程の改正は評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

附則 この規程は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

愛知学院大学薬学会奨励賞選考方法

[趣旨]

1. 愛知学院大学薬学部奨励賞の選考は、規程に定める以外は本方法による。

[選考]

2. 受賞候補論文の選考は、次の手順を経て行われる。
 - 1) 正会員である指導教員より推薦理由を付して受賞候補論文を評議員に報告する。
 - 2) 推薦を受けた候補論文の中から評議員会の議を経て受賞候補論文を決定する。
 - 3) 編集幹事が受賞候補論文を総会に報告する。

[件数]

3. 受賞候補論文は、一年当たり若干数とする。ただし一人の準会員が二件以上の受賞対象とはならない。

[副賞]

4. 副賞は、賞金五万円とする。

[その他]

5. 評議員会で受賞候補者の決定後、編集幹事は本人の承諾を得ること。
6. 選考方法の改廃は総会の承認を必要とする。

附則 この方法は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞 規程

[趣旨]

第一条 この規定は、愛知学院大学薬学部の卒業研究発表会で優秀な発表を行った学部学生を表彰し、薬学研究者及び薬剤師研究者の育成を図るためのものである。

[名称]

第二条 表彰の名称は、愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞とする。

[対象]

第三条 次の各項に準じた卒業研究発表をした学部学生を対象とする。

- 1) 基礎的な科学力を有すること。
- 2) 研究を遂行する意欲を有すること。
- 3) 研究を遂行する問題発見・解決能力を有すること。
- 4) プレゼンテーションが優れていること。

[資格]

第四条 授賞対象は、愛知学院大学薬学会の準会員とする。

[選考および表彰]

第五条 教員より推薦を受けた候補論文から評議員会の議を経て決定される。

第六条 愛知学院大学薬学会は、受賞者を表彰する。受賞者には賞状および副賞を授与する。

[その他]

第七条 受賞候補者の選考方法は別に定める。

第八条 この規程の改正は評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

附則 この規程は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞選考方法

[趣旨]

1 愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞の選考は、規程に定める以外は本方法による。

[選考]

2 優秀賞の選考は、次の手順を経て行われる。

1) 選考は、卒業論文の評価基準に基づいて行う。

2) 各講座は、発表会終了後速やかに、優秀賞候補者を講座教員数選抜し、評議員に推薦する。

3) 評議員会の議を経て、優秀賞受賞者が決定される。

[副賞]

3 四千円相当の図書券等とする。

[その他]

4 選考基準の改廃は総会の承認を必要とする。

附則 この基準は平成 30 年 6 月 1 日から施行する。

準会員の学会発表等に要する旅費援助に関する規定

愛知学院大学薬学会準会員が筆頭発表者として研究の成果発表を行うときの出張に要する経費を旅費とする。

(1) 旅費支給対象

旅費の支給は、国内で開催される学会等で筆頭発表者として研究成果の発表を行う愛知学院大学薬学会準会員を対象とする。ただし、会計年度を通じて5万円を限度とし、支給回数に制限をもうけない。

(2) 旅費支給額

支給する旅費は、交通費、参加費、宿泊補助費（1泊1万円まで）とする。交通費の算出は科学研究費補助金の規定に準ずる。

(3) 手続

- 1) 旅費の受給希望者は、所定の用紙（旅費申請書（AGUP様式1））に必要事項を記入し、講座主任教授を通じて愛知学院大学薬学会庶務担当幹事に提出する。
- 2) 出張後は、発表した学会等の資料（コピー）と出張報告書（A4、様式任意）を速やかに愛知学院大学薬学会会計に提出する。

(4) 報告

旅費の支給を受けて発表した内容は、愛知学院大学薬学会誌上で報告することとする。

附記

本規定は平成27年5月1日より施行する。

本規定は平成29年5月19日より施行する。

準会員の教育活動ならびに研修活動等に要する旅費援助に関する規定

(1) 旅費支給対象

旅費は、愛知学院大学薬学会評議委員会で許可を受けた教育活動ならびに研修活動等に参加する学生へ援助として支給する。対象は愛知学院大学薬学会準会員（学部学生、大学院生）とする。また、会計年度を通じて3万円を限度とし、支給回数に制限はもうけない。

(2) 旅費支給額

支給する旅費は交通費及び参加費とし、その算出は科学研究費補助金の規定に準ずる。

(3) 手続

- 1) 旅費の受給希望者は、所定の用紙（旅費申請書（AGUP 様式1））に必要事項を記入し、講座主任教授、学年主任等を通じて愛知学院大学薬学会庶務担当幹事に提出する。
- 2) 出張後は、教育活動または研修活動の資料（コピー）と出張報告書（A4、様式任意）を速やかに愛知学院大学薬学会会計に提出する。

(4) 報告

旅費の支給を受けて行った教育・研修活動の内容は、愛知学院大学薬学会誌上で報告することとする。

附記

本規定は平成22年10月1日より施行する。

本規定は平成25年5月17日より施行する。

本規定は平成27年5月1日より施行する。